

平成 29 年度処遇改善の実施状況

市町村	処遇改善	キャリア
盛岡市	○	○
宮古市		
大船渡市	○	○
花巻市	○	○
北上市	○	○
久慈市	○	
遠野市		
一関市	○	
陸前高田市	○	○
釜石市		
二戸市		
八幡平市		
奥州市	○	○
滝沢市	○	○
雫石町		
葛巻町		
岩手町		
紫波町		
矢巾町		
西和賀町		
金ヶ崎町		
平住町		
大槌町		○
山田町		
岩泉町		
田野畑村		
普代村	-	-
軽米村		
野田村		
九戸村		
野戸村		
合計	9	8

放課後児童支援員等処遇改善等事業

平成 29 年度に岩手県で放課後児童支援員等処遇改善等事業(以下、処遇改善事業)を実施したのは 9 市町村。今年度新たに創設された放課後支援員キャリアアップ処遇改善事業(以下、キャリアアップ事業)を実施したのは 8 市町村だったことが分かりました。

「処遇改善事業」は学童保育の人手不足を解消し、質の向上や待機児童の解消のため平成 27 年度から実施されています。3 年目となる今年度の

県内での実施率は 28%あまりにとどまり、事業実施が進んでいない実態が明らかになりました。今後、県連協では市町村にアンケート

県内実施率3割未満



岩手県学童保育連絡協議会
〒020-0122
盛岡市みたけ3-38-20
岩手県青少年会館内
Tel・Fax 019-681-0651

を実施し、次年度の実施状況や実施されない理由の把握に努めます。

今年度から始まった「キャリアアップ事業」は、支援員の経験年数や職責に応じて処遇改善を促す制度です。「処遇改善事業」と「キャリアアップ事業」は両方実施する

処遇改善で学童保育の質向上を

国が定めた放課後児童クラブ運営指針では、指導員の仕事を「育成支援」として明文化しています。現場で「育成支援」を進めていくためには専任・常勤の指導員の複数配置はもちろん、指導員一人ひとりの専門性や技能の向上が求められます。

※普及村は放課後児童健全育成事業の実施なし

ことも、どちらか一方のみを実施することも可能です。18 時半以降の開設がないなどの理由で「処遇改善事業」の対象とならない場合でも、「キャリアアップ事業」で処遇改善を進められることから、制度の広がりが期待されます。

処遇改善は人材の確保だけでなく、指導員にとっては意欲や能力の向上にもつながり、学童保育の質に直結します。

県連協では岩手県の学童保育の質の向上に向け、より多くの市町村で「処遇改善事業」、「キャリアアップ事業」が実施されるよう働きかけていきます。

市町村に施策改善を要望

県連協では 2 月 25 日の役員会で県内市町村に対する要望を行うことを決定し、2 月 28 日に学童保育を実施している県内 32 市町村に「放課後児童健全育成事業の改善に関する要望書」を送付しました。

〔要望書の主な内容は以下のとおり〕

【放課後児童健全育成事業(学童保育)の改善に関する要望書】

平成 24 年 8 月の「子ども・子育て支援法」の制定及び児童福祉法の改正により、学童保育は、国の基準を基に制定された「市町村条例」と「放課後児童クラブ運営指針」により運営されていると

ころです。

しかし、当協議会が昨年実施した実態調査では、大規模を容認している市町村や、条例の経過措置の期限を明記せず自ら定めた基準を履行していない市町村もあり、市町村で格差が生じています。

このような状況は、国が示した「子ども・子育て支援法」の理念とは相反するものと言わざるを得ません。

つきましては、放課後

児童健全育成事業をよりよいものとするため下記について要望いたします。

1 市町村の「子ども・子育て支援事業計画」の拡充について

平成 30 年度は、各市町村の「子ども・子育て支援事業計画」期間の終盤に入りますが、貴自治体の学童保育がより充実したものとなるよう、次期「子ども・子育て支援事業計画」の策定においては、正確なニーズ把握のもと、質及び量が充足する計画となるようお願いいたします。また、計画策定に際しては、地元の学童保育関係者の意見を聴取し事業計画に反映させてください。

2 放課後児童支援員の人材確保及び人材育成について

県内から多くの反対意見

(1) 学童保育の担い手である放課後児童支援員の人材育成及び人材確保のため、「放課後児童支援員等資質向上事業」を活用し、市町村主催の研修会を実施してください。

(2) 放課後児童支援員等処遇改善等事業や放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の利用促進を図ってください。

(3) 全国学童保育連絡協議会や当協議会が実施している指導員学校及び

研究会等との研修会を、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の対象研修となる現任研修として認定してください。

技能を有する職員の配置が必要」として基準の引き下げに反対しています。県連協でもこの改正に反対の立場から、全国連協に先がけてパブコメへの参加を加盟クラブに要請。県内の多くの学童クラブ、個人が厚生労働省にパブコメを提出しました。

一方で配置基準については閣議決定で「平成30年度中に結論を得る」として、結論が先送りされました。今後、地方分権の場で議論されることになっており、さらなる基準の引き下げが懸念されています。全国連協は「自治体の都合でなく、子どもの最善の利益を尊重して議論するべき」と訴えています。

【解説】内閣府は「平成29年度地方分権改革に関する地方からの提案」のなかで、放課後児童支援員の「資格」と「配置」の基準緩和を求めています。理由として支援員の人材確保が難しいことなどが挙げられています。全国連協は質の低下につながるとして、この提案に反対。関係省庁や地方六団体への働きかけを行っていましたが、資格要件については地方からの提案を受け入れる形で厚生労働省令を改正することが12月26日に閣議決定されました。

さらなる基準引き下げ懸念

支援員資格要件緩和 パブコメ

厚生労働省は放課後児童支援員の資格要件を緩和する省令の改正案を示し、1月29日から2月27日までパブリックコメントを募集しました。現行の省令では支援員の資格については「保育士や教員などの基礎資格を有する者で、都道府県が実施する認定資格研修を修了したものでなければならぬ」としていましたが、今回の改正により平成30年度からは市町村の判断によつては「高等学校を卒業していない者」も認定資格研修の受講対象となり、支援員の資格の基礎要件が大幅に切り下げられることになりました。全国連協は「運営指針に示された育成支援実現のために社会的教養と倫理観を備え、専門的知識、

研究集会等の研修会を、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の対象研修となる現任研修として認定してください。技能を有する職員の配置が必要」として基準の引き下げに反対しています。県連協でもこの改正に反対の立場から、全国連協に先がけてパブコメへの参加を加盟クラブに要請。県内の多くの学童クラブ、個人が厚生労働省にパブコメを提出しました。一方で配置基準については閣議決定で「平成30年度中に結論を得る」として、結論が先送りされました。今後、地方分権の場で議論されることになっており、さらなる基準の引き下げが懸念されています。全国連協は「自治体の都合でなく、子どもの最善の利益を尊重して議論するべき」と訴えています。

今後の議論に引き続き重大な関心を持って、学童保育を後退させる動きには反対の声を挙げていくことが重要です。

超党派議員連盟総会開かれる

公的責任における放課後児童クラブ（学童保育）の抜本的拡充を目指す超党派議員連盟（会長・馳浩元文部科学相）の総会が2月20日に国会内で開かれ、岩手県から嘉村祐之全国連協副会長が出席しました。意見交換のなかで副会長は「この会の名称は

『公的責任で抜本的拡充を目指す』となっている。今一度、皆でこのことを思い起こし学童保育を進めていこう」と述べました。学童保育の議員連盟は、同連盟のほかに自由民主党学童保育（放課後児童クラブ）推進議員の会があります。

つながる力

連協紹介

◇北上市連協◇

北上市には現在、14の学童保育所があり、その全ての学童保育所が市連協に加盟しています。市連協発足からまだ5年と短い連協ですが、学童保育所間の情報共有と連携の大切さを意識しながら日々の活動を行っています。北上市には子ども・子育て支援制度に率先して取り組んでいたおかげで、毎年実施されている北上市長との懇談会の中では、学童保育所が抱え

ている問題点を把握してもらい、率先してその対応をさせていただいております。平成29年度の懇談会においても市内学童保育所の意見、要望を集約した形で臨むことができ、長年要望していた北上学童保育所「つくしクラブ」の老朽化にともなう新築落成が今回、実現できたことも市連協にとつては喜ばしいニュースとなりました。今後市連協として、学童保育の悩みを共有しながら「一枚岩」で活動を続けていきたいと思っております。（北上市連協 伊藤成一）